KAMOYADÖ
まちの作戦会議室。

かもや堂利用申込書

年　　月　　日

申請者	団体名（個人名） 代表者名	
担当者	氏　　名	※申請者と同じ場合は不要
	住　　所	〒　　-
	電　　話	
	携帯電話	
	メ ー ル	

利用希望日時	月　　日（　） ：　　～　　：　　利用可能時間 10：00~21：00
利用希望会場	□1 階コミュニティスペース　□１階調理エリア □2 階役場側和室　□2 階　中和室
利 用 目 的 ※内容がわかるように記載してください	
利用予定人数	計　　人
飲 食 有 無	有　（　　）・無 衛生管理上、飲食物の持ち込みの場合はあらかじめ協議をした場合のみ許可されます
貸出希望機材	□ プロジェクター　□　ブルーレイプレイヤー □ ガス台

① ごみはお持ち帰りください。
② 決められた場所以外の火気のご利用はできません。
③ 全館禁煙となっております。
④ 利用開始時、終了時は施設スタッフに声がけをお願いします。

かもや堂利用細則

利用目的

パブリックスペースとして利用いただけます

利用日時

10:00～21:00

施設管理上管理スタッフ調整がつかない場合は除く。

利用に際しての制限事項

下記の申込に該当する場合は、ご利用申込みをお断りさせて頂きます。なお、予約確定後であっても申込を解除させて頂く場合があります。このために生じた損害賠償の責任は、本施設では一切負いません。また、次にあげる事項に該当すると認められるときは、利用を制限させていただきます。

1. かもや堂の利用理念に反するとき
2. 公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれがあるとき
3. 営利を目的に利用するとき（許可されたものは除く）
4. 発火物・爆発物・危険物の持ち込み、施設又は付属設備を損傷するおそれがあるとき
5. 消防法等の法令に抵触すると
6. 施設運営管理上、支障があるとき
7. 他の利用者に迷惑をかける、又は迷惑をかける恐れがあるとき
8. 利用申込み時の内容に虚偽事項が判明したとき。
9. 宗教に関する(勧誘を含む)行為。
10. 利用権の第三者への譲渡・転貸。
11. その他、本施設が管理・運営上不適当と認めたとき。

備考

- ●施設及び備品等を破損、紛失した場合、直ちに役場総務課へ報告してください。相当額を弁償していただきます。なお、施設の利用が終了したときは、利用者が原状回復してください。
- ●施設等の利用に伴う人身事故及び物品等の盗難・破損等の全ての事故について、本施設に重大な過失がない限り本施設は一切の責任を負いません。
- ●衛生管理上、飲食物の持ち込みの場合はあらかじめ協議をした場合のみ許可されます。
- ●施設内で調理準備、仕込みを希望の場合は１階調理エリアでの調理が可能です。調理エリア以外は火気厳禁となります。カセットコンロは使用できません。
- ●原則としてゴミはお持ち帰り下さい。
- ●施設・設備・備品等へのテープ貼りや釘打ち等はお断りしております。
- ●物品の販売に関しては、事前に担当者の了解を必要とします。
- ●ご利用時間帯は、責任者は必ず会場に常駐願います。